

「ラ、セクハラへの対応」が10月6日、大阪産業創造館（大阪市中央区本町1丁目）で開催される。午後0時半～同4時半。

法律に基づいて、事業主に設置が義務付けられているセクハラ相談窓口での対応方法を、ハラスメント防止セミナーの開催や啓発DVDの作製を手掛けるアトリエム（吹田市）の三木啓子代表が講師を務める。

各企業の担当者を対象に第1部では裁判判例などをもとに最新の事例を紹介、第2部で相談を受ける際の留意点や傾聴方法を指導する。第3部では社員同士の会話を再現したロールプレーやチェックシートを活用した実習指導を行う。

### ハラスメント相談 窓口担当者を指導

#### 来月セミナー

企業におけるパワーハラスメントやセクシユアルハラスメントについて、企業担当者を対象に専門家が指導を行うセミナー「企業の緊急課題であるパワハ

定員30人。参加費9千円。申し込みはホームページまたは専用紙から。各種問い合わせは電話06（6871）5975、アトリエムへ。ホームページは<http://www.atelierm.co.jp/>で。